

令和2年 7月 8日

## 若手研究者海外挑戦プログラム報告書

独立行政法人日本学術振興会 理事長 殿

受付番号 1980040

氏名 新津 健一郎  
(氏名は必ず自署すること)

若手研究者海外挑戦プログラムによる派遣を終了しましたので、下記のとおり報告いたします。  
なお、下記記載の内容については相違ありません。

### 記

1. 派遣先：都市名 北京市 (国名 中華人民共和国)
2. 研究課題名 (和文)：新出土史料を用いた 1-10 世紀南中国における地方行政機構と地域社会の研究
3. 派遣期間：平成・令和元年 10月 31日 ~ 平成・令和2年 2月 3日 (95日間)
4. 受入機関名・部局名：北京大学歴史学系
5. 派遣先で従事した研究内容と研究状況 (1/2 ページ程度を目安に記入すること)

報告者の研究計画は、本来、2019年9月から2020年7月を派遣期間として申請したもののだが、日本学術振興会特別研究員としての研究遂行に関わって日本国内での研究報告が必要となったため開始日を上記の通り変更した。現地には2019年8月26日に渡航して受入機関に籍を得、当初の計画に沿って基礎的文献の収集、研究資源の把握、現地調査の実施に資するその他の準備を開始した。

書類上の派遣期間にあたる10月31日以降は文献収集に加え、研究報告、現地調査を集中的に行った。文献については例えば伍慶祿・陳鴻鈞『広東金石図志』(線装書局、2015年)、田懷清『南詔大理国瓦文』(雲南出版集団、2011年)等、本研究課題に関連するものであって日本国内で入手・閲覧の難しい文献を優先して購入または複写した。研究報告としては、日本学術振興会特別研究員(DC1-17J03291)としての研究遂行と合わせて、唐代の辺境支配制度を題材として二度の中国語報告(「“羈縻”是什麼？羈縻“什麼”？」清華大学・南開大学・東京大学三校博士生論壇、北京市・清華大学、2019年11月2日。「羈縻州是從哪裏出現的？：從南方看唐代民族統治」六朝歴史与考古青年学者交流会、安徽省蕪湖市・安徽師範大学2019年11月30日。いずれも会議論文の提出を伴う単独発表)を行った。この間、11月中旬には受入研究者である陸揚教授の講義「唐五代文献課」における調査旅行に随伴して河北省一帯の古跡・石刻を見学する機会を得た。報告者の研究課題とは対象地域を異にするが、見学対象には石彫品が多く含まれたため、史料実査の手法を学ぶ機会となった。

12月末に学期が終了した後、1月上旬には四川省成都市及びその周辺での現地調査を行った。龍泉駅郊外に所在する北周・強独楽造像(6世紀)、成都博物館所蔵の後漢・東御街碑(2世紀)、雅安

博物館所蔵の後漢・属国都尉趙儀碑（2世紀、3世紀の追刻有）、青城山所在の唐・青城山碑（8世紀）について、準備として収集した文献を踏まえて原石及び立地環境等の観察を行った。

さらに、雲南・貴州及び広東を対象に同様の調査を計画していたところ、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行に伴い、派遣先の北京市では1月24日に最高レベルの防疫体制（「突発公共衛生事件一級響応機制」）が敷かれた。受入機関では1月23日深夜以降所属者の所在確認を厳格化し、構内施設の利用を大きく制限した。同時に航空便の減便等が開始されたことから、日本外務省により感染症レベルの引き上げ（派遣先を含む中国全土に1月31日付でレベル2、3月31日付でレベル3）、在中華人民共和国日本大使館により注意喚起（2月2日に第一報）が行われた。そこで状況の好転を待って在外研究を再開すべく、貴会・受入研究者及び所属先の承諾を得て一旦日本国内に退避することとした（2月3日帰国）。

その後、周知のとおりCOVID-19は日本を含め世界的流行をみた。受入機関では、所属者に対して帰京の原則禁止・大学敷地の事実上の隔離を打ち出すと同時に授業・講座等の遠隔化及び研究資源等の電子化を進め、再渡航を行わずとも一定程度の研究遂行が可能な環境を得た。しかしこの間、海外における研究活動への制約は一層厳しさを増した。派遣先においては、発給済みビザの効力が停止され（3月28日付）、新規取得による入国の可能性は残ったものの、地域ごとに二週間隔離等の行動制限が課された。こうした状況は、中国国内においては一旦好転の兆しを呈したが、感染の再拡大により2020年6月に至っても依然として全体に厳格な制限が維持されている。これにより、本来の派遣期間満了日までに現在所持するビザの効力が回復、または留学・研究を目的とするビザを新規に取得する可能性は事実上潰え、また国際航空便の運航が極めて限定的であるために渡航・帰国手段の確保も困難となった。さらに入国後の各種行動制限により、かりに再渡航を行っても研究遂行に大きな支障が生じることは避けられず、万一報告者個人が現地で活動できる状態になったとしても、北京大学の施設及び近隣に所在する研究機関のほとんどが閉鎖・休止状態を継続するならば研究遂行上の意義に乏しいと判断せざるをえない。以上の理由から再渡航を断念し、已む無く一時帰国日をもって派遣終了とした。（この間の研究状況は次項も参照されたい。）

なお、以上は指定の分量を大幅に超過するが、派遣期間の変更等に関する説明責任を果たすべく敢えて記すものである。

## 6. 研究成果発表等の見通し及び今後の研究計画の方向性（1/2ページ程度を目安に記入すること）

本研究は、報告者において日本学術振興会特別研究員としての課題と並行して実施したものであり、前項に記入した通り2019年中に二度の口頭発表を行っていた。2020年1月の段階では、これを基礎として2020年5月に今一度口頭研究発表を行い、その上で現地滞在中に収集・観察した資料を踏まえて論文執筆に進む予定であった。

しかし上記の通り研究の取りまとめを実施すべき時期に不測の事態に直面することとなった。口頭発表の機会は取消となり、古典籍については電子文献の利用が可能であったものの、現代の研究文献を参照することに大きな支障が生じた。現地で集積した図書及びノートの類は、報告書作成時点では運送会社に委託して搬出・輸送中であり、これが到着するまでは論文作成作業を終えることができない状態にある。

報告書作成時における現状として、研究対象地域のうち四川・雲南・北部ベトナムのそれぞれを対象とした事例研究を準備中である。本研究課題によって収集した文献および実査した史料を用い、実見が不可能となった石刻について補足となる拓本・地図等を入手の上、最終的にそれぞれ一篇の論文とすることを見込んでいる。また、広東地域については今回の研究によって、これまで十分に知られていなかったものの政治・社会史上重要な意味を持ちうる石刻を見出した。これについては今少し時間をかけて関連する碑文史料等を再検討したうえで論文作成に進むことを見込んでいる。以上につき、特別研究員としての研究成果と組み合わせることにより、10世紀以前の南中国における地方行政機構・地域社会の相互関係及びその変化を析出する計画である。

7. 本プログラムに採用されたことで得られたこと (1/2 ページ程度を目安に記入すること)

まず挙げるべきは研究資料となる文献類の入手である。中国古書は日本国内でも一定程度流通しており、主だった大学等に收藏されるほか、専門書店も存在する。しかし、1960-70年代等やや古い時期のものや地方出版物、新刊書でも博物館刊行物等は日本では購入・閲覧とも困難なことは珍しくなく、石刻史料の写真版や拓本を収録した図録等についてみれば大部かつ高額であることが多い。本プログラムにより、一定期間現地に滞在したことで研究課題に関連する古書類の収集すること、及び高額図書をやや安価な現地価格で入手することができた。

また、中国にあってはSNS サービス「微信 Wechat」が普及しており、個人間の連絡から不特定多数を対象とした研究情報の発信に至るまで研究活動のプラットフォームとしても利用されている。本プログラムによる現地滞在によって、こうした情報発信の実態に触れ、またいくつかのグループに加入し、発信用アカウントをフォローしたことで現地の研究動向を把握することが可能になった。

現地に長期滞在する利点には、研究対象地域の踏査が容易であるということが挙げられる。「派遣先で従事した研究内容と研究状況」の項に記した通り、報告者も派遣期間中に四川省成都市付近に赴き、野外に所在する史料、博物館に收藏された史料やその発見地を実際に観察することができた。石刻史料は文字の他に形状や所在地に関わる情報も伴うものだが、報告書・図録の類では割愛されたり、簡素な記述に留まることが多い。自身の関心に沿って情報の収集・検証を行えたことは大きな成果であった。また、プログラムとしての研究課題とは対象地域を異にするが、受入研究者の主宰による河北省への旅行に同行する機会を得たことにより、中国で第一線に立つ研究者がどのような史跡に関心を持ち、それらをどのように観察するかについて間近で学ぶ機会を得た。

既に記した通り、報告者はCOVID-19の影響により派遣期間を大幅短縮を余儀なくされた。このため、一部の文献については入手がかなわず、現地調査も計画の過半を断念せざるをえなかった。とはいえ、当初予定していた各種の研究活動について一通りの端緒をつかむことはできた。これらは今後、感染症の流行状況及び研究環境が好転したのち、改めて現地で研究活動を行うための基礎となりうるものである。